

環境物品等の調達を図るための方針

令和7年4月11日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「法」という。)第7条第1項の規定に基づき、令和7年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下「調達方針」という。)を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

I. 特定調達物品等の令和7年度における調達目標

令和7年度における個別の特定調達物品等(「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和7年1月28日閣議決定、以下「基本方針」という。))に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの。)の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 共通の判断の基準

原材料に鉄鋼が使用された物品	調達を実施する場合は、環境省及び製造事業者等がウェブサイト等に公表する情報提供を踏まえ調達を実施する。
----------------	---

2. 紙類

情報用紙 (コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙) 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 衛生用紙 (トイレットペーパー、ティッシュペーパー)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

3. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 布粘着テープ（プラスチック製 クロステープを含む） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース （紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー （ウェットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状）（補充用を含む。） のり（澱粉のり）	
---	--

(補充用を含む。) のり (固形) (補充用を含む。) のり (テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム (台紙を含む。) つづりひも カードケース 事務用封筒 (紙製) 窓付き封筒 (紙製) けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機 (手動) 名札 (机上用) 名札 (衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
--	--

4. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器 (棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

個室ブース ディスプレイスタンド	
---------------------	--

5. 画像機器等

コピー機等（コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機）	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とし、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
プリンタ等（プリンタ、プリンタ複合機）	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
ファクシミリ	
スキャナ	
プロジェクタ	
トナーカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
インクカートリッジ	

6. 電子計算機等

電子計算機	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
磁気ディスク装置	
ディスプレイ	
記録用メディア	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

7. オフィス機器等

シュレッダー	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
デジタル印刷機	
掛時計	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
電子式卓上計算機	
一次電池又は小型充電式電池	

8. 移動電話等

携帯電話	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
PHS	
スマートフォン	

9. 家電製品

電気冷蔵庫等（電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫）	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とし、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
テレビジョン受信機	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とする。

電気便座	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
電子レンジ	

10. エアコンディショナー等

家庭用エアコンディショナー	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
業務用エアコンディショナー	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とし、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
ガスヒートポンプ式冷暖房機	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
ストーブ	

11. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
ガス温水機器	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とし、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
石油温水機器	
ガス調理機器	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とする。

12. 照明

LED照明器具	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とし、可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
LEDを光源とした内照式表示灯	令和7年度に購入する物品及び令和7年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
電球形LEDランプ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

1 3. 自動車等

乗用車	令和 7 年度に購入する物品及び令和 7 年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は 1 0 0 %とする。
小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ	令和 7 年度に購入する物品及び令和 7 年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は 1 0 0 %とし、可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合は、調達目標は 1 0 0 %とし、可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
2 サイクルエンジン油	調達を実施する場合は、調達目標を 1 0 0 %とする。

1 4. 消火器

消火器	令和 7 年度に購入する物品及び令和 7 年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は 1 0 0 %とする。
-----	--

1 5. 制服・作業服

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する品目については、調達目標は 1 0 0 %とする。
----------------------	----------------------------------

1 6. インテリア・寝装寝具

カーテン等（カーテン、布製ブラインド、金属製ブラインド）	調達を実施する品目については、調達目標は 1 0 0 %とする。
カーペット（タフテッドカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット）	
タイルカーペット	調達を実施する場合は、調達目標は 1 0 0 %とし、可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
毛布 ふとん	令和 7 年度に購入する物品及び令和 7 年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は 1 0 0 %とする。
ベッドフレーム マットレス	

1 7. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
------	------------------------------

１８．その他繊維製品

集会用テント ブルーシート	令和７年度に購入する物品及び令和７年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は１００％とする。
防球ネット	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
旗	
のぼり	
幕	令和７年度に購入する物品及び令和７年度から新たにリース・レンタル契約を行うものについては、調達目標は１００％とする。
モップ	

１９．設備

太陽光発電システム（公共・産業用）	調達を実施する場合は、判断の基準を満たすシステムを調達する。（本年度における調達予定総設備量：１２５ｋＷ）
太陽熱利用システム（公共・産業用）	調達の予定はない。
燃料電池	調達の予定はない。
エネルギー管理システム	調達の予定はない。
生ゴミ処理機	調達の予定はない。
節水器具	調達を実施する品目については、調達目標を１００％とする。
給水栓	
日射調整フィルム	
低放射フィルム	
テレワーク用ライセンス	調達を実施する場合は、判断の基準を満たすシステムを調達する。
Web会議システム	調達を実施する場合は、判断の基準を満たすシステムを調達する。

２０．災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とし、可能な限り「基準値１」による調達を目標とする。
----------	--

アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
毛布 作業手袋 テント ブルーシート 備蓄用作業服 一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	

２１．公共工事

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満たす物を使用するものとする。なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。
------	--

２２．役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とし、可能な限り「基準値１」による調達を目標とする。
食堂	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とし、可能な限り「基準値１」による調達を目標とする。
自動車専用タイヤ更生	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
自動車整備	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
庁舎管理	
植栽管理	
加煙試験	
清掃	
タイルカーペット洗浄	
機密文書処理	
害虫防除	
輸配送	
旅客輸送	

庁舎等において営業を行う小売業務	
クリーニング	
飲料自動販売機設置	
引越輸送	
会議運営	
印刷機能等提供業務	

23. ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------	--------------------------

- Ⅱ．特定調達物品等以外の令和7年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標
- 特定調達品目以外の環境物品等の調達に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。また、OA機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを調達する。
- Ⅲ．その他環境物品等の調達の推進に関する事項
- 1．研究所内にグリーン調達のための推進体制を設ける。体制の概要は別紙のとおり。
 - 2．本調達方針は、全ての部署を対象とする。
 - 3．物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
 - 4．機器類については、できる限り修理を行い、長期間の使用に努める。
 - 5．調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
 - 6．事業者の選定に当たっては、その規模に応じてISO14001又はエコアクション21等により環境活動を行っている者、又は環境報告書を作成している者を優先して考慮する。
 - 7．調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。
 - 8．本調達方針に基づく調達担当窓口は、調達部調達管理室とする。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 グリーン調達推進体制

1. グリーン調達推進本部

本部長	調達部長
-----	------

2. グリーン調達推進連絡会議

主宰者	調達部長
構成員	ファシリティマネジメント部計画室 代表者
	企画部総務室 代表者
	環境安全部安全衛生室 代表者
	つくば安全管理部環境衛生室 代表者
	ブランディング・広報部 代表者
	セキュリティ・情報化推進部 代表者

3. 事務局

調達部調達管理室